



石川県 羽咋市

姉妹都市

ふ り ず は く い

ご支援いただいた救援物資



寒波による羽咋市内の断水に際し ご支援を賜り心から御礼申し上げます

1月下旬からの強い寒波の影響で、羽咋市内では、最低気温が氷点下5度を下回り、その影響で、羽咋市内の水道管凍結により破裂が相次ぎ、一部地区で断水となりました。

今回の断水に際しまして、藤岡市から多くの飲料水および給水袋のご支援をいただき、心から厚く御礼申し上げます。いただいた飲料水・給水袋は、各地区で設営した給水所で活用させていただき、いち早く市民へ提供することができました。

姉妹都市としまして、今後も相互支援体制の強化を図り、交流がより一層深まるよう願っております。

石川県羽咋市長 岸 博一

ふじおか Culture

～藤岡の文化を探る～

【問い合わせ 文化財保護課 (☎235997)】

No.84

令和3年に、これまでに高山社跡で行われた保存整備工事をまとめた「史跡高山社跡付属棟・石垣整備報告書」を刊行しました。報告書を見ると、高山社跡の長屋門では樺・栗・松・梅などの木材が使われたことが分かります。

これらの木材の中で、「樺」は堅く重く、耐久性があります。木目が美しく、大黒柱などに重用され、高級な木材ともされています。「栗」は耐水性に優れ、シロアリなど害虫にも強い木材です。「松」は曲がりに強い特性があり、力強さを感じさせる外観で、目に付きやすい箇所で使用されることも多いです。「梅」はモミに似た針葉樹で、堅く光沢があり、木目が真っすぐで、関西では建築や建具用材に好まれてきました。

報告書に戻ると、長屋門では柱材として樺や梅、土台や屋根下地には栗や床板には松が選ばれるなど特性に合わせて木材を使用する部位が決められたことが分かります。ちなみに門扉の

高山社跡長屋門の木材の使われ方

～伝統的な建築技術の一端～

柱と鏡板は樺製で、木目の美しさと堅牢さを考へてのことと思われます。このような使い分けも伝統技術の一端と言えますが、近年では見かける機会が乏しくなっています。

高山社跡を訪れる際には、建築に使われた伝統技術にも着目してください。



高山社跡長屋門 門扉の鏡板と両脇の柱は樺材

教えて！消費生活

成年年齢の引き下げによる若者を狙った消費者トラブルに注意！

Q 令和4年4月1日から民法で定める成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。成年年齢引き下げにより、若者を狙った消費者トラブルが増加していると聞きます。防止や解決ため、新たに成年になりたての18歳・19歳の若者たちは、さまざまな契約についてどのような点に注意したら良いでしょうか。

A 未成年者が親の同意を得ずに契約した場合、民法で定められた未成年者取消権によってその契約を取り消すことができますが、成年になって結んだ契約は未成年者取消権の行使ができなくなります。当然、契約を結ぶと発生する契約上の義務や責任も原則として取り消すことができません。「簡単にもうかる」「〇%オフ」などのインターネット・SNSの広告や書き込み、友人、SNSで知り合った人からの誘いをきっかけにトラブルに巻き込まれる恐れがあります。契約に関するさまざまなルールを知った上で、その契約が必要かどうかよく検討する力を身に付けておくことが重要です。販売方法によってはクーリングオフや契約の取り消しができる場合があります。困ったら消費生活センターに相談しましょう。

消費生活の相談は市消費生活センター ☎fax 兼用 201133 (来庁相談要予約) 相談時間 平日午前9時～午後4時

いまからできる！



日常防災

Everyday disaster prevention

災害時に自分や大切な家族を守るのには知識と備えです。防災は日常に転がっており、生活と密接につながっています。防災を難しく考えず、簡単な日常の行動と結び付けて取り組んでいきませんか。

固定電話から災害情報を入手しよう！

【問い合わせ 地域安全課 (☎27444)】

市では、災害時に音声メッセージで避難情報などをお知らせします。

土砂災害や洪水災害が想定される区域に居住し、携帯電話を所有していない、またはインターネット環境が整備されていないなど情報取得が困難な人を対象に、音声メッセージで避難情報などを固定電話にお知らせするサービス「防災ふじおか voice (ボイス)」を行っています。

お知らせする情報

台風など風水害時の避難情報(避難指示など)や、発災後の防災情報など、市が発信する情報を配信します(気象庁が発信する緊急地震速報などの、市以外が発信する情報は配信しません)。

対象となる人

土砂災害(特別)警戒区域、洪水浸水想定区域に居住し、自宅に固定電話を設置している次の人が登録対象となります。

○携帯電話やスマートフォンを所有していない人

○携帯電話等の機種が古く、緊急速報メールが受信できない人

○自宅でインターネットが使用できない人

上記に該当しない人でも、状況に応じて対象とすることができますので地域安全課まで相談してください。登録には、申請書の提出が必要です。登録したい場合や不明な点などがありましたら、地域安全課まで問い合わせてください。

